

1. 件名:「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター燃料研究棟における作業員の汚染事故等について」

2. 日時:平成29年9月20日(水) 14時00分～15時30分

3. 場所:原子力規制庁10階打合わせスペース

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門

沖田原子力運転検査官、本多主任監視指導官、田野係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

燃料高温科学研究グループ グループリーダー 他2名

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)と、大洗研究開発センター燃料研究棟において発生した核燃料物質の飛散による作業員の汚染事故について、面談を実施した。

(1)原子力機構から、9月7日に公表されたビニールバッグの内圧上昇に係る評価について配付資料に基づき以下の説明があった。

○ビニールバッグ破裂の原因については、ポリ容器の内容物である樹脂固化物、核燃料物質の粉末の量、性状及び貯蔵条件から、 α 線分解によるガスの発生に伴う内圧上昇が主要因であると考えられる。

○この結果を踏まえたビニールバッグの破裂を防止するための対策は以下のとおり。

・Pu、Am等 α 比放射能が高い核種を含む試料は、収納前に熱処理等を行うことにより、多量のガスを発生させるエポキシ樹脂等を除去すること。

・Pu、Am等 α 比放射能が高い核種を含む粉末状の試料は、ポリ容器等の有機物への密着を避けるため、金属容器へ収納すること。

・Pu、Am等 α 比放射能が高い核種を微量に含む核種標準試料等をポリ容器に収納しているものについては、膨張や変色等が発生する時間を事前に見積もり、適切な周期でこれらの目視による点検と交換を行う等の対策を取ること。

(2)原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。

○ビニールバッグ破裂防止対策は、至極当然の対策であるが、9月末に提出予定の法令報告最終報には、どのような対策を取るか明記すること。

(3)原子力機構から、現場作業について以下の説明があった。

○9月19日の作業実績については、108号室の汚染検査、除染作業を開始するため、資材を準備した。

○本日(20日)は、108号室の汚染検査、除染作業として、区域2(部屋中央)におけるグローブボックスの汚染除去を実施する。

6. 配付資料

- ・大洗・燃料研究棟の汚染に係る現場作業等について
- ・大洗研究開発センター燃料研究棟の汚染に係る貯蔵容器内容物及び破裂時の状況調査結果について
- ・大洗研究開発センター燃料研究棟の汚染に係る破裂要因の分析による事象発生の原因推定及び対策の検討について